懲戒処分の公表について

全国健康保険協会は、平成27年5月26日付で下記職員の懲戒処分を行いましたので公表します。

記

被処分者	(所 属) 全国健康保険協会 支部 (職 名) リーダー
処分量定	降格
処分年月日	平成27年5月26日
事案の概要	被処分者は事業主から提出された届書等の処理を怠 るとともに、上司への適切な報告等を怠り、発覚を遅 らせた。

全国健康保険協会では、職務遂行上の行為又はこれに関連する行為に係る懲戒処分及び職務に関連しない行為に係る懲戒処分のうち、懲戒解雇、諭旨解雇、降格又は停職である懲戒処分は、公表(プライバシー等の権利利益を侵害するおそれがある場合等を除く。)することとしています。